

【公開版】

提出年月日	令和 2 年 1 月 8 日	R14
日本原燃株式会社		

六ヶ所再処理施設における
新規制基準に対する適合性

安全審査 整理資料

第 40 条：工場等外への放射性物質等
の放出を抑制するための設備

目 次

1 章 基準適合性

1. 概要

2. 設計方針

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制

(2) 工場等外への放射線の放出抑制

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料
火災及び化学火災時に用いる設備

2. 1 多様性，位置的分散

2. 2 悪影響防止

2. 3 容量等

2. 4 環境条件等

2. 5 操作性の確保

2. 6 試験検査

3. 主要設備及び仕様

表 1 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための主要設備の仕様

図 1 系統概要図 略記号一覧図

図 2 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図

(その 1) (燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時への対
処及び工場等外への放射線の放出を抑制)

図 3 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図

(その 2) (大気中への放射性物質の放出を抑制への対処)

図 4 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図

(その3) (航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への泡
消火)

2 章 補足説明資料

1 章 基準適合性

1. 概要

重大事故等が発生した場合において、工場等外への放射性物質及び放射線の放出を可能な限り抑制するために必要な重大事故等対処設備を保管する。

工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図を図1～図4に示す。

2. 設計方針

大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備のうち、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽の冷却等への対処が発生した場合において、放射性物質の放出に至るおそれがあり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合、並びに前処理建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、分離建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、精製建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処及び高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処が発生した場合において、通常の放出経路が確保されない状態で放射性物質の放出（地上放散）に至るおそれがあり、建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合に必要な設備として、大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ、可搬型建屋外ホース及び可搬型放水砲供給水流量計を設ける。

工場等外への放射線の放出を抑制するための設備のうち、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽の冷却等への対処が発生し、燃料貯蔵プール等の水位が維持できない場合に、使用済燃料の著しい損傷により放射線の放出に至るおそれがあり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への注水により放射線の放出抑制を行うために必要な設備として大型移送ポンプ車、ホース展張車、運搬車及び可搬型建屋外ホースを設ける。

大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備のうち、建屋に放水した水が再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ放射性物質が流出することを抑制するために必要な設備として、ホイールローダを設ける。また、再処理施設の敷地内にある沢を通

じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼から海洋への放射性物質の放出を抑制するために必要な設備として、可搬型汚濁水拡散防止フェンス、小型船舶及び運搬車並びに中型移送ポンプ運搬車又はホース展張車を設ける。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応できる設備として、大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ及び可搬型建屋外ホースを設ける。

建物への放水については、臨界安全に及ぼす影響をあらかじめ考慮し実施する。

工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備は、再処理施設で同時に発生するおそれがある重大事故等及び同時に発生するおそれがあるMOX燃料加工施設の重大事故等に対処するため共用できる設計とする。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽の冷却等への対処が発生した場合において、放射性物質の放出に至るおそれがあり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合、並びに前処理建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、分離建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、精製建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処及び高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処が発生した場合において、通常の放出経路が確保されない状態で放射性物質の放出（地上放散）に至るおそれがあり建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合に必要な設備として、可搬型重大事故等対処設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ、可搬型建屋外ホース及び可搬型放水砲供給水流量計を使用する。

大型移送ポンプ車で取水した水は大型移送ポンプ車を經由して可搬型放水砲まで供給する。大型移送ポンプ車は可搬型放水砲の設置箇所からの距離を考慮して放水可能な位置に設置する。

可搬型放水砲は、敷地外水源の水を可搬型建屋外ホースを經由して、移動等により、複数の方向から再処理施設の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の屋上に向けて放水できる設計とする。

可搬型放水砲は、重大事故等が発生している使用済燃料受入れ・貯

蔵建屋，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋のうち，放射性物質の放出に至るおそれがある建屋に同時に放水できる設計とする。

可搬型放水砲は，ホイールローダを用いて運搬できる設計とする。

再処理施設の前処理建屋，精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋への放水については，建屋放水により臨界が発生することがないように，建屋の開口部からの放射性物質の放出を抑制できるように実施する。

大型移送ポンプ車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは軽油を燃料として使用する。ホース展張車，運搬車及びホイールローダで使用する軽油は，42条 電源設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また，大型移送ポンプ車で使用する軽油は，42条 電源設備の軽油用タンクローリにより移送できる設計とする。

大型移送ポンプ車は「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41条 重大事故等の対処に必要となる水の供給設備」としても使用する。

ホース展張車は，「35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」，「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41条 重大事故等の対処に必要となる水の供給設備」としても使用する。

運搬車は，「35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」，「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41条 重大事故等の対処に必要となる水の供給設備」としても使用する。

ホイールローダは，「33条 重大事故等対処設備」及び「38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」としても使用する。

可搬型建屋外ホースは、「35 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」、「38 条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・大型移送ポンプ車
- ・可搬型放水砲
- ・ホース展張車
- ・運搬車
- ・ホイール ローダ
- ・可搬型建屋外ホース
- ・軽油貯蔵タンク
- ・軽油用タンク ローリ
- ・可搬型放水砲供給水流量計

水源の詳細については、「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンク ローリの詳細については、「42 条 電源設備」に記載する。

可搬型放水砲供給水流量計の詳細については、「43 条 計装設備」
に記載する。

(2) 工場等外への放射線の放出抑制

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽の冷却等への対処が発生した場合において、燃料貯蔵プール等の水位が維持できない場合に、使用済燃料の著しい損傷により放射線の放出に至るおそれがあり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への注水により放射線の放出抑制を行う場合に必要な設備として、41条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備の常設重大事故等対処設備の第1貯水槽並びに可搬型重大事故等対処設備の大型移送ポンプ車、ホース展張車、運搬車及び可搬型建屋外ホースを使用する。

大型移送ポンプ車、ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は、42条 電源設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また、大型移送ポンプ車で使用する軽油は、42条 電源設備の軽油用タンク ローリにより移送できる設計とする。

大型移送ポンプ車は「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

ホース展張車は、「35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」、「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

運搬車は、「35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」、「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

ホイール ロードは、「33条 重大事故等対処設備」及び「38条

使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」としても使用する。

可搬型建屋外ホースは、「35 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」、「38 条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・第1貯水槽
- ・大型移送ポンプ車
- ・ホース展張車
- ・運搬車
- ・可搬型建屋外ホース
- ・軽油貯蔵タンク
- ・軽油用タンク ローリ

水源の詳細については、「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンク ローリの詳細については、「42 条 電源設備」に記載する。

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制

建屋に放水した水が再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ放射性物質が流出することを土嚢の設置及び角落としにより抑制するために必要な設備として，可搬型重大事故等対処設備のホイールローダを使用する。また，再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼から海洋への放射性物質の放出を抑制するために必要な設備として，可搬型重大事故等対処設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス，小型船舶及び運搬車並びに中型移送ポンプ運搬車又はホース展張車を使用する。

可搬型汚濁水防止フェンスは，建屋放水により生じた水が再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼から海洋に流出することを抑制するために，尾駁沼の設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。

可搬型汚濁水防止フェンスは，中型移送ポンプ運搬車又はホース展張車を用いて運搬できる設計とする。

中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは軽油を燃料として使用する。中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダで使用する軽油は，42条 電源設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。

小型船舶は，ガソリンを燃料として使用する。小型船舶で使用するガソリンは携行缶に入れて保有する。

中型移送ポンプ運搬車は「35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」及び「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」としても使用する。

ホース展張車は「35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」，「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及

び「41 条 重大事故等の対処に必要となる水の供給設備」としても使用する。

運搬車は「35 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」, 「38 条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41 条 重大事故等の対処に必要となる水の供給設備」としても使用する。

ホイール ローダは, 「33 条 重大事故等対処設備」及び「38 条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」としても使用する。

主要な設備は, 以下のとおりとする。

- ・可搬型汚濁水拡散防止フェンス
- ・小型船舶
- ・中型移送ポンプ運搬車
- ・ホース展張車
- ・運搬車
- ・ホイール ローダ
- ・軽油貯蔵タンク

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンク ローリの詳細については, 「42 条 電源設備」に記載する。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応を行う場合に必要な設備として、41条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備の常設重大事故等対処設備の第1貯水槽並びに可搬型重大事故等対処設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ及び可搬型建屋外ホースを使用する。

可搬型放水砲は、第1貯水槽の水を、大型移送ポンプ車を用いて泡消火剤と混合しながら可搬型建屋外ホースを経由して再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災へ対応できる設計とする。

可搬型放水砲は、ホイールローダを用いて運搬できる設計とする。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への対応は、臨界安全に及ぼす影響を考慮して、建物周辺で発生している航空機燃料火災及び化学火災に対してのみ実施する。

大型移送ポンプ車、ホース展張車、運搬車及びホイールローダは軽油を燃料として使用する。ホース展張車、運搬車及びホイールローダで使用する軽油は、42条 電源設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また、大型移送ポンプ車で使用する軽油は、42条 電源設備の軽油用タンクローリにより移送できる設計とする。

大型移送ポンプ車は「38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」及び「41条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

ホース展張車は、「35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処す

るための設備」,「38 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」及び「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

運搬車は,「35 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」,「38 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」及び「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

ホイール ロードは,「33 条 重大事故等対処設備」及び「38 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」としても使用する。

可搬型建屋外ホースは,「35 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」,「38 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」及び「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」としても使用する。

主要な設備は,以下のとおりとする。

- ・ 第 1 貯水槽
- ・ 大型移送ポンプ車
- ・ 可搬型放水砲
- ・ ホース展張車
- ・ 運搬車
- ・ ホイール ロード
- ・ 可搬型建屋外ホース
- ・ 軽油貯蔵タンク
- ・ 軽油用タンク ローリ

水源の詳細については,「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンクローリーの詳細については、「42
条 電源設備」に記載する。

2. 1 多様性，位置的分散

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの多様性，位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，環境条件によってその機能が損なわれない設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホース展張車及び運搬車は，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）から離れた外部保管エリアに保管することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，転倒しないことを確認する，又は必要により固縛等の処置をするとともに，地震により生じる敷地下面斜面のすべり，液状化又は揺すり込みによる不等沈下，傾斜及び浮き上がり，地盤支持力の不足，地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

大型移送ポンプ車，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，地震に対して，「第33条 重大事故等対処設備」の「3. 地震を

要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とし、火災に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、火災に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、可搬型建屋外ホース、ホイールローダ、ホース展張車及び運搬車は、鳥類、小動物、水生植物等の付着又は侵入を考慮し、これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

軽油用タンクローリの多様性、位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

可搬型放水砲供給水流量計の多様性、位置的分散については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の多様性、位置的分散については、「41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース、ホース展張車及び運搬車は、環境条件によってその機能が損なわれない設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース、ホース展張車及び運搬

車は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備から離れた外部保管エリアに保管することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース、ホース展張車及び運搬車は、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の処置をするとともに、地震により生じる敷地下面斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

大型移送ポンプ車、ホース展張車及び運搬車は、地震に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とし、火災に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型建屋外ホースは、火災に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース、ホース展張車及び運搬車は、鳥類、小動物、水生植物等の付着又は侵入を考慮し、これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

軽油用タンク ローリの多様性、位置的分散については、「42 条 電源設備」に記載する。

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンス、ホイールローダ、ホース展張車、中型移送ポンプ運搬車、小型船舶及び運搬車は、環境条件によってその機能が損なわれない設計とする。

小型船舶は、外部保管エリアに保管し、必要に応じて転倒防止、固縛の措置をとる。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス、ホイールローダ、ホース展張車、中型移送ポンプ運搬車及び運搬車は、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の処置をするとともに、地震により生じる敷地下面斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

ホイールローダ、ホース展張車、中型移送ポンプ運搬車、小型船舶及び運搬車は、地震に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とし、火災に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、火災に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス、ホイールローダ、ホース展張車、中型移送ポンプ運搬車、小型船舶及び運搬車は、鳥類、小動物、

水生植物等の付着又は侵入を考慮し、これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

第1貯水槽の多様性、位置的分散については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、可搬型建屋外ホース、ホイールローダ、ホース展張車及び運搬車は、環境条件によってその機能が損なわれない設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、可搬型建屋外ホース、ホイールローダ、ホース展張車及び運搬車は、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の処置をするとともに、地震により生じる敷地下面斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

大型移送ポンプ車、ホイールローダ、ホース展張車及び運搬車は、地震に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とし、火災に対して、「第33条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、火災に対して、「第33

条 重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，鳥類，小動物，水生植物等の付着又は侵入を考慮し，これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

軽油用タンクローリの多様性，位置的分散については，「42 条 電源設備」に記載する。

2. 2 悪影響防止

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42 条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車、運搬車及びホイール ロータは、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、可搬型建屋外ホース、ホース展張車、運搬車及びホイール ロータは、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲は、可搬型放水砲の使用を想定する重大事故等時において必要となる屋外の他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

軽油用タンク ローリの悪影響の防止については、「42 条 電源設備」に記載する。

可搬型放水砲供給水流量計の悪影響の防止については、「43 条 計装設備」に記載する。

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

大型移送ポンプ車、ホース展張車及び運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

(3) 海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンス、小型船舶、中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車は、他の設備から独立して単独で使用

可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス，小型船舶，中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車は，輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは，接続先の系統と分離し，重大事故等時に接続先の系統に接続し，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車，運搬車及びホイールローダは，他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは，輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲は，可搬型放水砲の使用を想定する重大事故等時において必要となる屋外の他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

軽油用タンクローリーの悪影響防止については、「42 条 電源設備」に記載する。

2. 3 容量等

基本方針については、「33 条 重大事故等対処設備」の「2.2 個数及び容量等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大気中への放射性物質の放出を抑制するための対処に必要な系統を構成するために、大型移送ポンプ車を5台確保することに加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして6台確保しする。

大型移送ポンプ車は、大気中への放射性物質の放出を抑制する対処に必要なとなる水の供給を可能な容量を有する設計とする。

大気中への放射性物質の放出を抑制するための対処に必要な系統を構成するために、可搬型放水砲を6台確保することに加え故障時のバックアップとして6台確保する。

大気中への放射性物質の放出を抑制するための対処に必要な系統を構成するために、可搬型建屋外ホースを必要数確保することに加え、故障時のバックアップを必要数確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型建屋外ホースを敷設できる設計とする。

ホース展張車の保有数は、可搬型建屋外ホースの敷設に必要な2台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして3台確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車の保有数は、可搬型重大事故等対処設備の運搬に必要な2台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして3台確保する。

ホイールローダは、可搬型放水砲を運搬できる設計とする。

ホイールローダは、可搬型放水砲の運搬に必要な3台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして4台確保する。

軽油用タンクローリーの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

可搬型放水砲供給水流量計の個数及び容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の個数及び容量等については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

工場等外へ放射線の放出を抑制するための対処に必要な系統を構成するために、大型移送ポンプ車を1台確保することに加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして2台確保する。

大型移送ポンプ車は、工場等外への放射線の放出抑制する対処に

必要となる水の供給を可能な容量を有する設計とする工場等外へ放射線の放出を抑制するための対処に必要な系統を構成するために、可搬型建屋外ホースを必要数確保することに加え、故障時のバックアップを必要数確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要な可搬型建屋外ホースを敷設できる設計とする。

ホース展張車の保有数は、可搬型建屋外ホースの敷設に必要な1台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして2台確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車の保有数は、可搬型重大事故等対処設備の運搬に必要な2台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして3台確保する。

軽油用タンクローリーの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

(3) 海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、海洋への放射性物質の流出を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、再処理施設及びMOX燃料加工施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、

共用によって安全性を損なうことはない。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスの保有数は、対処に必用な 40 枚に加えて、故障時のバックアップとして 40 枚確保する。

小型船舶は、可搬型汚濁水拡散防止フェンスを設置する尾駁沼で使用できる設計とする。

小型船舶は、再処理施設及びMOX燃料加工施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性を損なうことはない。

小型船舶の保有数は、対処に必要な 1 艘に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして 2 艘確保する。

中型移送ポンプ運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型汚濁水拡散防止フェンスを運搬できる設計とする。

中型移送ポンプ運搬車は、再処理施設及びMOX燃料加工施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性を損なうことはない。

中型移送ポンプ運搬車の保有数は、可搬型汚濁水拡散防止フェンスの運搬に必要な 2 台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして 3 台確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要な可搬型汚濁水拡散防止フェンスを運搬できる設計とする。

ホース展張車は、再処理施設及びMOX燃料加工施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性を損なうことはない。

ホース展張車の保有数は、可搬型汚濁水拡散防止フェンスの運搬

に必要な2台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして3台確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要なとなる小型船舶を運搬できる設計とする。

運搬車は、再処理施設及びMOX燃料加工施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性を損なうことはない。

運搬車の保有数は、小型船舶の運搬に必要な1台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして2台確保する。

ホイールローダは、河川への放射性物質の流失抑制のために土嚢を設置できる設計とする。

ホイールローダは、再処理施設及びMOX燃料加工施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性を損なうことはない。

ホイールローダの保有数は、重大事故等への対処に必要な2台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして3台確保する。

軽油用タンクローリの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の個数及び容量等については、「41条 重大事故等への対処に必要なとなる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対処に必要な系統を構成するために、大型移送ポンプ車を1台確保することに加え、故障時のバックアップと待機除外時のバックアップとして2台確保する。

大型移送ポンプ車は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対処に必要な水供給を可能な容量を有する設計とする。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対処に必要な系統を構成するために、可搬型放水砲を1台確保することに加え故障時のバックアップとして1台確保する。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対処に必要な系統を構成するために、可搬型建屋外ホースを必要数確保することに加え、故障時のバックアップを必要数確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要な可搬型建屋外ホースを敷設できる設計とする。

ホース展張車の保有数は、可搬型建屋外ホースの敷設に必要な1台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして2台確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車の保有数は、可搬型重大事故等対処設備の運搬に必要な 1 台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして 2 台確保する。

ホイールローダは、可搬型放水砲を運搬できる設計とする。

ホイールローダは、可搬型放水砲の運搬に必要な 1 台に加え、故障時のバックアップと保守点検時の待機除外時のバックアップとして 2 台確保する。

軽油用タンクローリーの個数及び容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

2. 4 環境条件等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42 条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の水中ポンプの取水口は、魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

可搬型放水砲は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型放水砲の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使

用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホイールローダは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホイールローダの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

軽油用タンクローリの環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

可搬型放水砲供給水流量計の環境条件等については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の環境条件等については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の水中ポンプの取水口は、魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

ホース展張車及び運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

軽油用タンクローリの環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

小型船舶は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定

される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

小型船舶の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホイールローダは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホイールローダの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

軽油用タンクローリの環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の環境条件等については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計と

する。

大型移送ポンプ車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の水中ポンプの取水口は、魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

可搬型放水砲は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型放水砲の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホイールローダは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホイールローダの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

軽油用タンクローリの環境条件等については、「42 条 電源設

備」に記載する。

2. 5 操作性の確保

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは，接続方式を統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは，安全機能を有する施設として兼用せず，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

大型移送ポンプ車は，車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに，設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

可搬型放水砲は，ホイールローダで牽引し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに，設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは，ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計

とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホイールローダは、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホイールローダは、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホイールローダは、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

軽油用タンクローリの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

可搬型放水砲供給水流量計の操作性の確保については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の操作性の確保については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、接続方式を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

大型移送ポンプ車は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、ホース展張車または中型移送ポンプ運搬車に積載し、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

小型船舶は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

小型船舶は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

小型船舶は、運搬車に積載し、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

中型移送ポンプ運搬車は、可搬型汚濁水拡散防止フェンスを積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホイールローダは、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホイールローダは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホイールローダは、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の操作性の確保については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、接続方式を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

大型移送ポンプ車は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

可搬型放水砲は、ホイールローダで牽引し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホイールローダは、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホイールローダは、安全機能を有する施設として兼用せず、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホイールローダは、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

軽油用タンクローリの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

2.6 試験検査

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは，重大事故等への対処に備え，操作ができること及び動作することを定期的に確認する。

大型移送ポンプ車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは，保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

可搬型放水砲は，重大事故等への対処に備え，操作ができることを定期的に確認する。

可搬型放水砲は，保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

可搬型建屋外ホースは，重大事故等への対処に備え，操作ができることを定期的に確認する。

可搬型建屋外ホースは，保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

軽油用タンクローリの試験検査については、「42条 電源設備」に記載する。

可搬型放水砲供給水流量計の試験検査については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の試験検査については、「41条 重大事故等への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、ホース展張車及び運搬車は、重大事故等への対処に備え、操作ができること及び動作することを定期的を確認する。

大型移送ポンプ車、ホース展張車及び運搬車は、保管数量及び保管状態を定期的を確認する。

可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的を確認する。

可搬型建屋外ホースは、保管数量及び保管状態を定期的を確認する。

軽油用タンクローリーの試験検査については、「42条 電源設備」に記載する。

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、保管数量及び保管状態を定期的を確認する。

小型船舶，中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車，運搬車及びホ

ホイールローダは、重大事故等への対処に備え、操作ができること及び動作することを定期的に確認する。

小型船舶，中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

第1貯水槽の試験検査については、「41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは、重大事故等への対処に備え、操作ができること及び動作することを定期的に確認する。

大型移送ポンプ車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

可搬型放水砲は、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的に確認する。

可搬型放水砲は、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的に確認する。

可搬型建屋外ホースは、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。

軽油用タンクローリーの試験検査については、「42条 電源設

備」に記載する。

3. 主要設備及び仕様

工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための主要設備及び仕様を表 1 に示す。

表1 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための主要設備
及び仕様

(1) 放水設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

(a) 大型移送ポンプ車 (泡混合器搭載)

(b) 可搬型放水砲

(c) ホース展張車

(d) 運搬車

(e) 可搬型建屋外ホース

(2) 抑制設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

(a) 可搬型汚濁水拡散防止フェンス

(b) 小型船舶

(c) 中型移送ポンプ運搬車

(d) ホース展張車

(e) 運搬車

(f) ホイールローダ

2 章 補足説明資料

第40条:工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考(8月提出済みの資料については、資料番号を記載)
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料1-1	SA設備基準適合性一覧表	12/13	3	別紙-1 SA設備基準適合性 一覧表
補足説明資料1-2	配置図	1/6	6	新規作成
補足説明資料1-3	系統図	1/8	5	新規作成
補足説明資料1-4	試験検査	12/13	2	新規作成
補足説明資料1-5	容量設定根拠	12/13	2	新規作成
補足説明資料1-6	接続図	12/13	1	新規作成
補足説明資料1-7	保管場所図	1/6	3	新規作成
補足説明資料1-8	アクセスルート図	1/6	4	新規作成
補足説明資料1-9	その他設備	12/26	4	新規作成
補足説明資料1-10	規制に対する適合性	12/13	1	新規作成

令和 2 年 1 月 8 日 R 5

補足説明資料 1 - 3 (4 0 条)









	ホース (可搬型)		流量計
 (破線)	本設備以外の設 備		可搬型と可搬型 の接続金具
 (太い実線)	重大事故等対処 施設		手動弁 (流量調節弁)
	共通で使用する 設備		本凡例に 記載がない機器

図 1 系統概要図 略記号一覧図

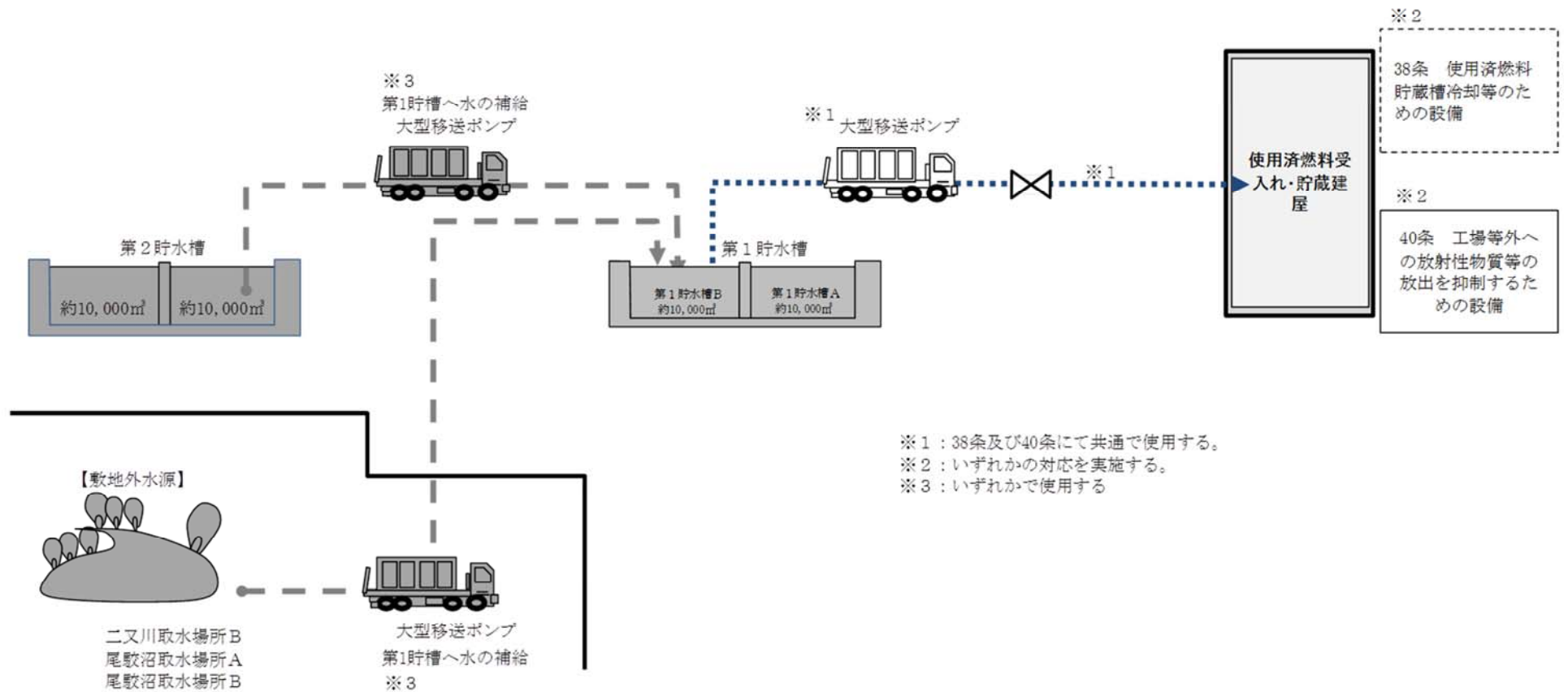


図2 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図（その1）
 （燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時への対処及び工場等外への放射線の放出を抑制）

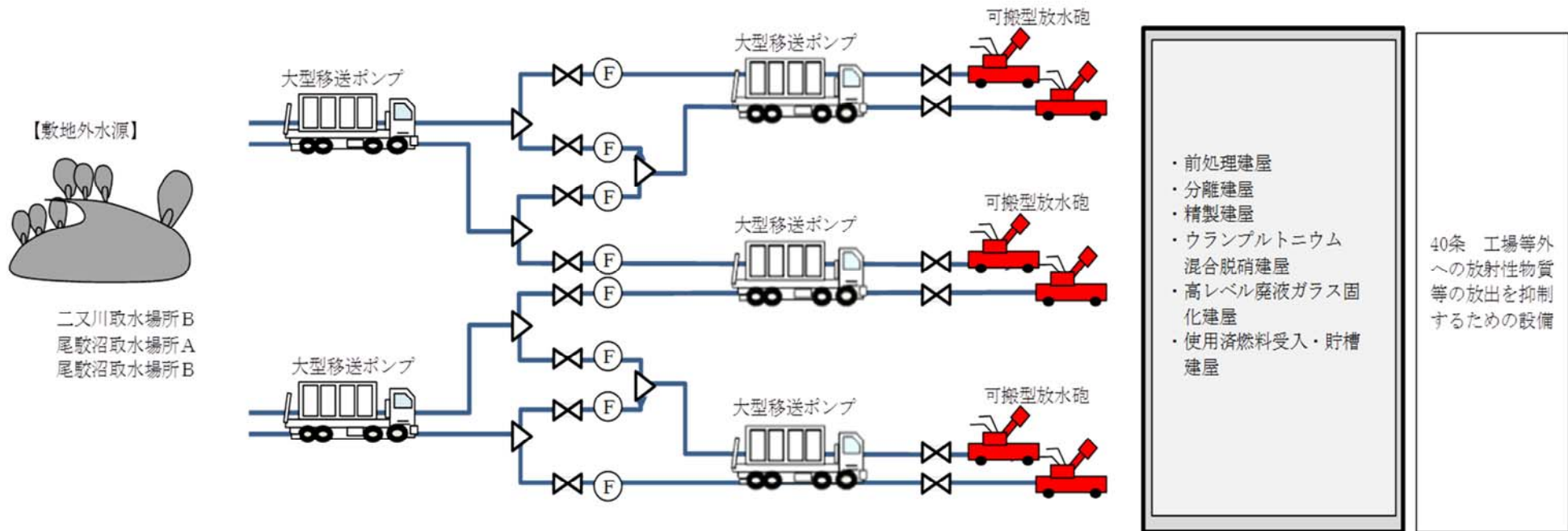


図3 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図（その2）
（大気中への放射性物質の放出を抑制への対処）

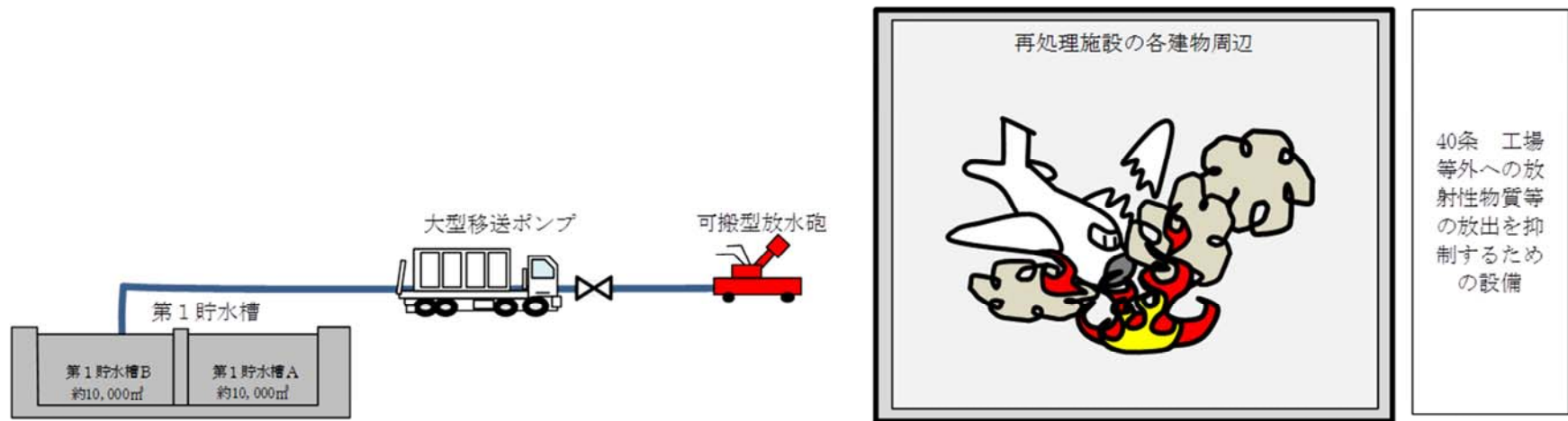


図4 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図（その3）
 （航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への泡消火）